

第 3 次犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画 < 具体的取組 >

基本方針 1 自らの安全を確保するため、市民一人ひとりの防犯に対する関心を高める

第 2 次計画で実施した具体的な取組	第 3 次計画へ向けてのポイント	第 3 次計画の取組の方向性
<p><u>(基本施策 1) 防犯意識を高める広報啓発</u></p> <p>① 「安全で安心なまちづくりの日」等に併せたパネル展や街頭啓発</p> <p>② 防犯に関する出前講座の実施</p> <p>③ 地域防犯活動の促進を図るため、防犯活動実践者・市民向け研修会の開催</p> <p><u>(基本施策 2) 防犯力を高める情報の発信</u></p> <p>① 地域単位での犯罪情報のきめ細かな提供</p> <p>② 行政サービスを悪用した犯罪等への注意喚起</p> <p>③ 犯罪情勢や防犯に関する知識の広報紙やホームページ、市政番組などの各種媒体を活用した情報提供、北海道警察の「ほくとくん防犯メール」の活用促進</p> <p><u>(基本施策 3) 子どもの防犯力の向上</u></p> <p>① 幼児及び児童に対する防犯教室や防犯訓練の実施</p> <p>② 生徒及び学生向けに通学時の自転車盗難やインターネット関係の犯罪等の被害防止を目的とした防犯教室の開催</p> <p>③ 保護者や教職員などに対する防犯に関する研修会や助言指導</p> <p>④ 子ども自身の危険予測能力や危機回避能力の向上に役立つ地域安全マップづくりの推進</p> <p><u>(基本施策 4) 女性の防犯力向上</u></p> <p>① 女性を狙った犯罪から身を守るための対処法をまとめた「防犯ハンドブック」を作成し、女性が警戒すべき事項などを周知</p> <p>② 高校・大学などに出向いての防犯講習会、デートDV防止の講習会などの実施</p> <p><u>(基本施策 5) 高齢者等の防犯力向上</u></p> <p>① 特殊詐欺被害防止のための啓発の実施</p> <p>② 高齢者の受け入れやすい方法により空き巣などの防犯対策や防犯意識向上に向けた啓発の実施</p>	<p><u>(成 果)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日頃から簡単にできる防犯対策をしている方の割合は、着実に増加しており、平成 30 年度で 93.1%となっている。(H21: 87.3%、H25: 89.3%) <p><u>(課 題)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日頃から簡単にできる防犯対策をしている方のうち、半数以上の方は欠かさずに取り組んでおらず、ある程度取り組むにとどまっている。 ● 地域や身の回りで起きている犯罪の認知状況として、「あまり知らない」、「全く知らない」と回答した方が半数近くいる。 ● 住んでいる地域や身の回りで起きている犯罪に対する情報量に対する認識として、不足していると回答した方が半数近くいる。 ● 子どもに係る事案の発生件数は、平成 21 年以降ほぼ横ばいで推移している。 ● 粗暴犯と風俗犯が、平成 21 年と比較して増加しており、粗暴犯については「暴行」が、風俗犯については「公然わいせつ・頒布等」が増加している。 ● 特殊詐欺は、平成 26 年以降、被害額は 1 億円、件数も年間 60 件を超えている。 ● 被害に遭うかもしれないと不安に思う犯罪として、「インターネットを利用した犯罪」、「振り込め詐欺などの詐欺犯罪」、「痴漢」が増加している。 <p><u>(審議会意見)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● ソフト面の取組は、市民の意識が高くないと行われにくい。 ● 市民の防犯力を高める情報の発信が課題である。 ● 広報の際には、「広報さっぽろ」が効果的である。 ● 体感治安の改善も課題であるが、そのためには情報提供する内容などで工夫する必要がある。 ● 発生件数が多いもの、増加している罪種、子どもの安全対策に力を入れる必要がある。 ● この計画では、DV や子どもの虐待についても考える必要がある。 ● インターネットに係る事案が増えている。 	<p><u>(基本施策 1) 個人の防犯意識・防犯力を高めるための情報提供</u></p> <p>① 「安全で安心なまちづくりの日」等に併せたパネル展や街頭啓発</p> <p>② 防犯に関する出前講座の実施 (インターネット関連の講座メニューの新設)</p> <p>③ 地域単位での犯罪情報のきめ細かな提供 (北海道・北海道警察ホームページで公開されている犯罪発生マップの市ホームページでの普及・出前講座での活用等)</p> <p>④ 行政サービスを悪用した犯罪等への注意喚起</p> <p>⑤ 犯罪情勢や防犯に関する知識の広報紙やホームページ、市政番組などの各種媒体を活用した情報提供 (時期ものの犯罪等に関する重点的な広報啓発)、北海道警察の「ほくとくん防犯メール」・SNS の活用促進</p> <p><u>(基本施策 2) 子どもの防犯力の向上</u></p> <p>① 幼児及び児童に対する防犯教室や防犯訓練の実施 (子ども 110 番の家支援事業との連携)</p> <p>② 生徒及び学生向けにインターネット関係の犯罪等の被害防止を目的とした防犯教室の開催 (警察との連携、インターネットトラブル対策ハンドブックの更新)</p> <p>③ 保護者や教職員などに対する防犯に関する研修会や助言指導 (保護者向けの出前講座を新設)</p> <p>④ 子ども自身の危険予測能力や危機回避能力の向上に役立つ地域安全マップづくりの推進</p> <p><u>(基本施策 3) 女性の防犯力向上</u></p> <p>① 女性を狙った犯罪から身を守るための対処法をまとめた「防犯ハンドブック」を作成し、女性が警戒すべき事項などを周知</p> <p>② 高校・大学などに出向いての防犯講習会、デートDV防止の講習会などの実施</p> <p><u>(基本施策 4) 高齢者等の防犯力向上</u></p> <p>① 特殊詐欺被害防止のための啓発の実施</p> <p>② 高齢者の受け入れやすい方法により空き巣などの防犯対策や防犯意識向上に向けた啓発の実施</p>

